

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第25期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 内藤 剛史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	財務・経理部 部長 内藤 剛史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	66,067	72,132	54,322	55,186	51,418
経常利益 (百万円)	12,370	16,767	6,156	6,836	5,868
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,837	10,901	3,251	3,513	4,198
包括利益 (百万円)	8,827	12,303	3,882	5,022	4,786
純資産額 (百万円)	21,114	27,985	29,335	32,915	34,540
総資産額 (百万円)	64,786	80,304	75,119	80,591	72,601
1株当たり純資産額 (円)	3,865.50	5,552.32	2,926.03	3,233.74	3,534.40
1株当たり当期純利益 (円)	1,582.84	2,217.48	336.29	363.41	434.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1,568.88	2,201.72	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	33.4	37.7	38.8	47.1
自己資本利益率 (%)	50.0	47.4	11.8	11.8	12.8
株価収益率 (倍)	19.27	6.33	9.31	15.00	7.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,526	6,531	7,853	20,173	1,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	434	2,617	3,828	1,251	1,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,150	6,385	4,074	1,972	5,839
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,161	19,716	11,981	33,158	27,778
従業員数 (人)	637	771	809	825	924
(外、平均臨時雇用者数)	(192)	(166)	(160)	(124)	(120)

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第23期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第24期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	56,326	64,768	47,931	48,615	39,366
経常利益 (百万円)	11,172	15,328	5,654	7,317	5,447
当期純利益 (百万円)	7,942	10,963	3,709	5,411	3,791
資本金 (百万円)	2,831	2,847	2,847	2,847	2,847
発行済株式総数 (株)	5,026,300	5,026,300	10,057,600	10,057,600	10,057,600
純資産額 (百万円)	16,424	23,785	25,947	30,389	32,980
総資産額 (百万円)	55,924	72,667	66,977	71,398	64,886
1株当たり純資産額 (円)	3,315.43	4,918.03	2,682.66	3,142.19	3,410.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	270.0 (100.00)	320.0 (160.00)	120.0 (80.00)	120.0 (60.00)	120.0 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,604.04	2,229.96	383.59	559.66	392.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	1,589.89	2,214.11	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.4	32.7	38.7	42.6	50.8
自己資本利益率 (%)	61.5	54.6	14.9	19.2	12.0
株価収益率 (倍)	19.01	6.29	8.16	9.74	8.42
配当性向 (%)	16.8	14.4	31.3	21.4	30.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	264 (125)	272 (132)	272 (123)	270 (89)	255 (79)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	179.3 (122.4)	85.2 (124.7)	41.3 (120.2)	69.8 (164.6)	46.1 (172.0)
最高株価 (円)	32,450	31,000	6,840 (17,070)	6,750	6,320
最低株価 (円)	14,680	11,420	2,721 (9,510)	2,812	2,944

- (注) 1. 第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当15円を含んでおります。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第23期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第24期以降の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

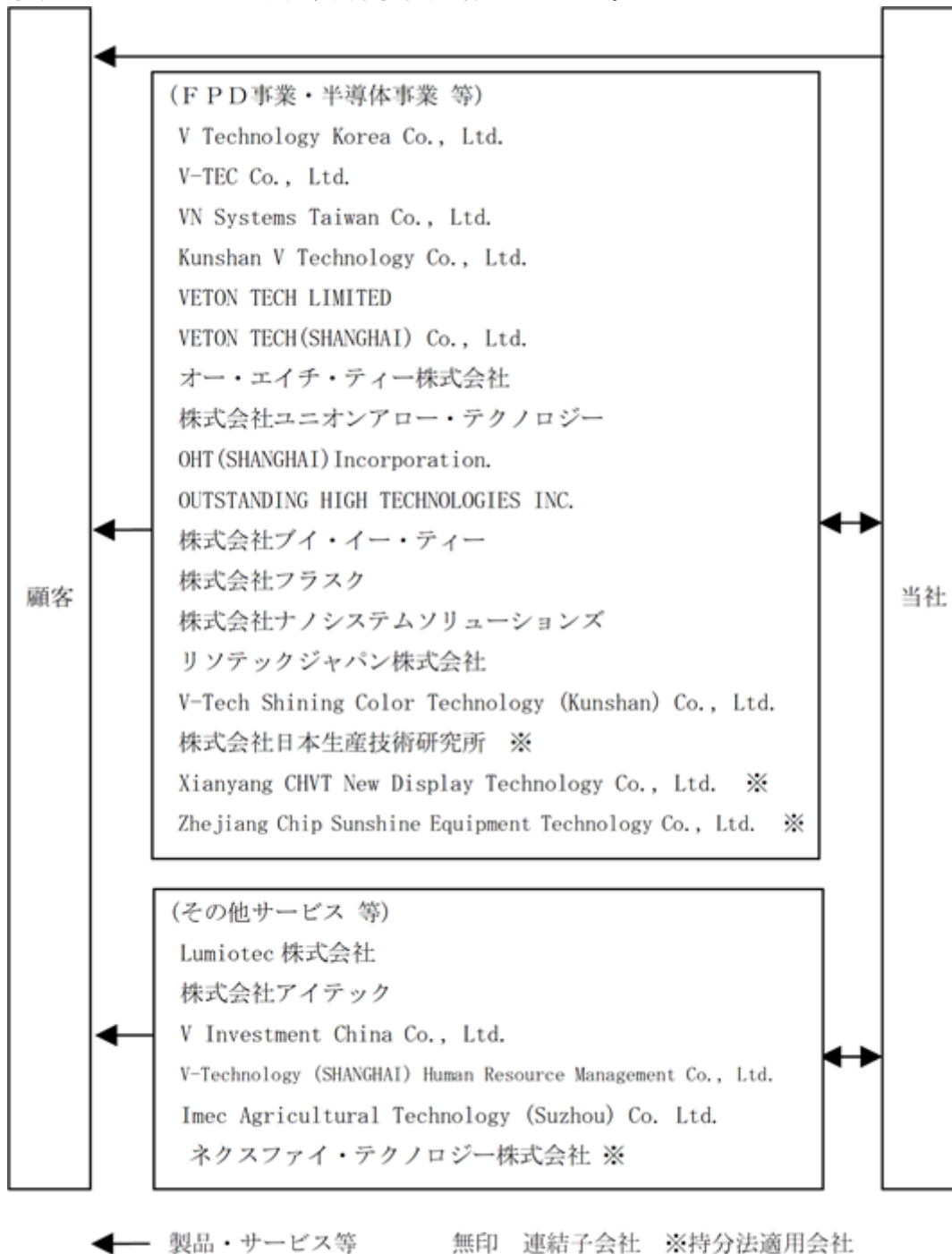
年月	沿革
1997年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
2000年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
2000年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
2001年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
2001年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2002年2月	北米における連結子会社2社を売却
2004年10月	本社を現在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
2005年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
2010年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
2011年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2011年6月	中国に営業拠点としてShanghai V Technology Co., Ltd.（2015年12月、Shanghai VN Systems Co., Ltd.に商号変更）を設立
2013年10月	オムロンレーザーフロント株式会社及び連結子会社よりF P D・半導体業界向けペア装置事業の事業譲受
2014年12月	中国に営業拠点としてKunshan V Technology Co., Ltd.を設立（現・連結子会社）
2015年6月	株式会社VNシステムズの株式取得
2015年12月	VEYON TECH LIMITEDの株式取得（現・連結子会社）
2016年4月	オー・エイチ・ティー株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2017年2月	株式会社VNシステムズを吸収合併
2017年12月	株式会社ブイ・イー・ティーを設立（現・連結子会社）
2018年4月	Lumiotec株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2019年8月	株式会社ナノシステムソリューションズの株式取得（現・連結子会社）
2020年4月	V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
2021年1月	Kunshan V Technology Co.,Ltd.がShanghai VN Systems Co., Ltd.を吸収合併
2021年1月	リソテックジャパン株式会社の株式取得（現・連結子会社）
2021年6月	Imec Agricultural Technology (Suzhou) Co. Ltd.を設立（現・連結子会社）
2022年2月	株式会社アイテックの株式取得（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社計20社及び関連会社4社により構成され、液晶ディスプレイ（LCD）、有機ELディスプレイ（OLED）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）事業、半導体事業及びその他事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- FPD事業・・・・・・・・FPD製造工程における製造装置、検査装置、フォトリソ用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。
- 半導体事業・・・・・・・・半導体製造工程における製造装置、検査装置、フォトリソ用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。
- その他事業・・・・・・・・OLED照明、農業事業等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd.	Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea	598百万ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) V-TEC Co.,Ltd.	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	8,550千NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) Kunshan V Technology Co., Ltd.	ChunXu Road, Kunshan, China	11,074千人民元	検査関連装置の製造・販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	当社製品製造販売受託 債務保証有り
(連結子会社) VETON TECH LIMITED	Hong Kong, China	2,795千人民元	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓	100.0	当社製品販売受託 役員の兼務有り
(連結子会社) オー・エイチ・ティー株式会社	広島県福山市	420百万円	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売	100.0	当社製品製造販売受託 役員の兼務無し
(連結子会社) 株式会社ブイ・イー・ティー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	490百万円	次世代蒸着マスクの製造及び次世代蒸着技術の開発	100.0	役員の兼務有り 資金援助あり
(連結子会社) 株式会社ナノシステムソリューションズ	沖縄県うるま市	90百万円	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売	100.0	役員の兼務無し
その他13社					
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd.	Haining, Zhejiang, China	122,144千人民元	半導体製造装置、半導体ウェハ研磨関連装置の製造・販売等	30.9	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	Xianyang, China	185,000千人民元	新型ディスプレイ、有機EL照明の製造・販売	32.4	役員の兼務無し
(持分法適用関連会社) ネクスファイ・テクノロジー株式会社	大阪府吹田市	184百万円	高電圧機器の製造・販売	35.3	役員の兼務無し

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D事業及び半導体事業	812	(118)
その他事業	112	(2)
合計	924	(120)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、変更後のセグメント区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。
3. F P D事業及び半導体事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が99名増加しておりますが、主として株式会社アイテックを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
255 (79)	46.7	8.3	7,952

セグメントの名称	従業員数(人)	
F P D事業及び半導体事業	255	(79)
合計	255	(79)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. F P D事業及び半導体事業に係る従業員については、セグメント別に従業員数を明確に区分できないため、合算した従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営理念

大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。

経営方針

独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題と取組み

< 経営環境 >

当連結会計年度における世界経済は、全体としては「ウィズコロナ」が進み緩やかな回復傾向で推移しました。しかし、ウクライナ情勢の深刻化、米国の「量的引き締め」方針による米国及び各国経済への影響懸念、中国の「ゼロコロナ政策」の行き詰まり及び主要都市のロックダウン開始などにより、世界経済の先行き不透明感はさらに強まりました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、中国を中心にFPDの設備投資がなされました。半導体装置事業においては、世界的な半導体不足等を背景にシリコンウェハ関連の設備投資等が堅調に推移した他、既存工場の増強等に関連した商談を進めました。

< 中長期的な成長に向けた取組み >

当社グループは、FPDや半導体等の電子デバイス製造に不可欠な付加価値の高い製品やサービスをお客様に提供し事業を拡大してきました。技術進化と社会のデジタル化で中長期の成長が見込まれる電子デバイス市場の需要変化に機動的に対応するべく、攻めと守りの両面で様々な取組みを重ねています。

事業成長を実現する為の攻めの部分では、研究開発拠点として横須賀イノベーションセンターを設立する他、自社装置用ソフトの開発とIT分野での事業開拓を目指しアイテック株式会社を完全子会社化する等、中長期の安定成長を実現する為、研究開発やM&Aによる事業獲得に優先的に資金を投入しています。

さらに、サステナビリティ経営の視点から、担い手不足や水資源等の課題を抱える農業分野や、脱炭素分野への新規参入にも挑戦しています。

事業環境の急変などに対応し、経営の安定化を図る守りの面では、FPD用装置等の生産をファブレス化し資金等の安定確保に努めています。

< 主な取組み >

次世代製造装置の開発

新製品で新たな製造プロセスへの参入を目指しています。具体的な取組みとしては、TFT工程用の次世代のレーザアニール装置（BLDA）やOLED用の縦型蒸着装置、μLED・Mini-LED関連技術等の研究開発に取り組んでいます。

事業拡大及び異分野への参入

当社グループは、持続的な成長の実現に向け、M&Aや業務提携、合併会社設立等による外部事業の獲得や電位デバイス分野と異なる分野への参入にも積極的に取り組んでいます。

半導体分野においては、2019年にウェハ検査装置の株式会社ナノシステムソリューションズを完全子会社化した他、コーター・デベロッパやレジスト解析装置のリソテックジャパン株式会社を2020年に完全子会社化し、事業を拡大しています。

また、2021年にはアイテック株式会社を完全子会社化し、IT分野への参入を果たしています。

農業分野への参入

当社グループは、メビオール株式会社と、投資会社「Tinglin Venture Factory (Kunshan) Investment CO.,LTD.」との3社で合併会社「Imec Agriculture Technology (Suzhou) Co. Ltd」を設立し、中国で農業事業を新たに立ち上げました。今後は、日本において、農業事業及び技術の開発を予定しております。

<事業ポートフォリオに関する基本的な方針>

電子デバイス製造分野を中心に、子会社の事業を含め、多方面で事業を展開しております。当社グループは、保有する事業ポートフォリオを適時・適切に見直し、グループの安定成長に最も適した全社管理に取り組んでいます。

ポートフォリオの見直しに際しては、事業ごとの業績動向に加え、グループのビジョンへの適合性や、中長期の環境変化を踏まえた上で、判断いたします。

<経営理念及び中長期的な成長に向けた取組み 概要図>

経営理念	大いなる志と溢れる情熱で、世界最高のイノベーションを創造し、社会に貢献します。				
経営方針	独自の強みで、規模の拡大と収益の安定化を実現し、世界有数の製造ソリューションプロバイダーを目指します。				
事業(分野別)	FPD製造装置	半導体製造装置	部材・サービス	農業、他	
施策	M&A	R&D	顧客	SCM	人材
サステナビリティ	環境資源	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化した装置の開発 脱炭素社会に向けたビジネスモデルの模索 			
	地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全な成長に寄与するスポーツ振興活動、教育活動に協賛 			
	従業員	<ul style="list-style-type: none"> 就業環境整備 多様な働き方の支援 			
	ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 執行役員制度を導入、経営と業務執行を分離し意思決定機能を強化 業務執行役員による本部会議(18名、内、取締役との兼任3名)で議論された重要事項を取締役会(5名、内2名が社外取締役)が監督・審議 法令、定款、社内規則の遵守 対話と適時、適切な情報開示の推進 			
役職員行動指針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 気迫をもって臨んだか？ 2. 誠意に反することなく、言動に恥じる事はなかったか？ 3. 十分に努力し、最後まで全力で取り組んだか？ 				

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場変化に関するリスク

当社グループは、主に電子デバイス製造装置の市場で事業を世界で展開しており、お客様価値を高める付加価値の高い製品を提供し持続的な収益の拡大に成功してきました。

一方で、装置市場は、需要動向、技術進化、産業政策や世界経済の変化による影響を受け易く、当社グループはこれら変化に対応できる収益構造の最適化にこれまで取り組んでまいりました。

しかしながら、予期せぬ大きな市場変化が発生した場合等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、お客様のニーズを先取りした付加価値の高い装置を提供することで、お客様との取引を拡大し、事業を成長させてまいりました。その結果、お客様毎の取引額は増加してきたものの、市場変化による設備投資計画の延伸や受注キャンセル等が発生した場合には、業績に対し大きな影響が発生する可能性があります。

(2) 生産の外部委託に関するリスク

当社グループは、市場変化リスクへの対応及び成長原資の配分最適化の為、主にF P D用の大型の設備について、生産を外部委託(ファブレス化)しています。

一方で、外部委託リスクを軽減する為に、生産委託先と協力を組織し、当社グループの事業環境や納期や品質等の生産情報を共有しています。

さらに、部材調達が多角化をすすめ、当社製品・サービスの安定供給に努めています。また、横須賀イノベーションセンターを設立し、一部重要部材の内製化にも取り組んでいます。

しかしながら、取引先の経営状態の急変、事故による製品の生産及び部品の供給体制への支障等が生じた場合、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権等に関するリスク

当社グループは、製品の生産を協力会社に委託しており、当該企業との間では、技術やノウハウ等の知的財産の保護を目的とした契約を締結する等、知財等の社外流出の防止に努めております。また、事業の競争優位性を持続的に維持する為、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。

しかしながら、人員の退職や、知的財産権の保護が不十分な地域における模倣行為等が発生した場合には、損害を被る可能性があります。

一方、第三者の知的財産権については、管理体制を整備し、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが生じる可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

当社グループは、お客様の将来の要請に先駆ける製品の早期実用化を目指し、先進的な技術の開発に継続的に取り組んでいます。また、お客様と技術開発を目的とした合弁会社の設立や、協業による技術開発等、取組みを重ねています。

しかしながら、開発中の技術に対抗する技術が想定を上回る時間軸で登場した場合や、研究開発の大幅な遅延が発生した場合等により、研究開発の成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない場合には、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に関するリスク

当社グループは、高い品質を確保する為に協力会社と仕様情報の共有化、完成品の出荷検査等の取組みを継続的に実施しております。しかしながら、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、想定が困難な製品不具合等による検収の遅れ等が発生した場合、当社グループの業績へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 代金の回収に関するリスク

当社グループは、与信管理を厳格に行うと同時に、検収から代金回収までを計画的に行う為に納品済み装置の状況や課題等についてお客様と共有する等の取組みを進めています。しかしながら、お客様の財務状況の変化や、新技術を用いた製品の不具合の発生と検収作業の長期化等が発生した場合には、当社グループの代金回収に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収に関するリスク

当社グループは、新たな事業領域への進出、新技術・ビジネス基盤の獲得、既存事業の競争力強化などを目的とした企業買収を実施しています。徹底した市場調査やデューデリジェンスに基づき企業買収等を実施しておりますが、予想を超えた事業環境の変化等の結果、期待した収益を獲得できない場合、期待した成果が十分に得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟等に関するリスク

当社グループは、現在においてその業績に重要な影響を与えうる訴訟等に関与しておりません。また、法務・知財部による調査や社内チェック体制の整備をしており、必要に応じて取締役会等に報告し管理する体制となっております。しかしながら、当社グループの事業活動等が今後重要な訴訟等の対象となる場合には、その結果によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入規制、環境規制、移転価格税制といった各種法令、規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかしながら、予期せぬ法令、規制の強化、改正が生じたこと等により、適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルスに関するリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大などの影響を受け、当社グループの主要市場にある中国ではゼロコロナ政策等の厳しい感染対策が継続されています。このような状況の下、当社グループでは、安全衛生の徹底、在宅勤務体制の構築、不要不急の出張の禁止、装置立上げ・アフターサポートの現地法人への移管推進等、様々な対策を行っておりますが、サプライチェーンの大きな混乱等、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他のリスク

当社グループは、新たな高成長・高収益事業の創出、既存事業における更なる高収益の追求、市場規模縮小時においても利益を生み出すことのできる体質への改善に積極的に取り組んできましたが、世界及び各地域における経済環境、異常気象や地震等の自然災害、気候関連規制、戦争、テロ、新型コロナウイルス等の未知の感染症、金融・株式市場、政府等による規制、仕入先の供給体制、商品・不動産市況、国内外での人材確保、標準規格化競争、重要人材の喪失等の影響を受け、業績が大きく変動する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ82億9千4百万円減少し、630億8千5百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が53億8千万円、「仕掛品」が45億4千8百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加し、95億1千6百万円となりました。これは主に、「建設仮勘定」が6億7千3百万円、「投資有価証券」が4億6千7百万円増加したことによります。

この結果、資産は、前連結会計年度末に比べ79億9千万円減少し、726億1百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ71億3千4百万円減少し、270億6千1百万円となりました。これは主に、「前受金」が67億2千6百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ24億8千万円減少し、109億9千9百万円となりました。これは主に、「長期借入金」が27億2千万円減少したことによります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べ96億1千5百万円減少し、380億6千万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ16億2千5百万円増加し、345億4千万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が28億5千万円増加し、「非支配株主持分」が12億7千6百万円減少したことによります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、全体としては「ウィズコロナ」が進み緩やかな回復傾向で推移しました。しかし、ウクライナ情勢の深刻化、米国の「量的引き締め」方針による米国及び各国経済への影響懸念、中国の「ゼロコロナ政策」の行き詰まり及び主要都市のロックダウン開始などにより、世界経済の先行き不透明感はさらに強まりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は514億1千8百万円（前年同期売上高551億8千6百万円）、営業利益は54億6千1百万円（前年同期営業利益66億4百万円）、経常利益は58億6千8百万円（前年同期経常利益68億3千6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は41億9千8百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益35億1千3百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、532億円（前年同期369億8千万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は427億2千1百万円（前年同期409億3千9百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（FPD事業）

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、中国を中心にFPDの設備投資がなされました。当連結会計年度の当社グループのFPD事業の受注金額は439億6千5百万円（前年同期314億5百万円）、受注残高は360億9千3百万円（前年同期355億1千1百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループのFPD事業の連結業績につきましては、売上高は433億7千5百万円（前年同期529億4千1百万円）、営業利益は51億3百万円（前年同期67億5千2百万円）となりました。

（半導体事業）

半導体装置事業においては、世界的な半導体不足等を背景にシリコンウェハ関連の設備投資等が堅調に推移した他、既存工場の増強等に関連した商談を進めました。当連結会計年度の当社グループの半導体事業の受注金額は91億3千7百万円（前年同期55億7千2百万円）、受注残高は66億2千7百万円（前年同期54億2千7百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループの半導体事業の連結業績につきましては、売上高は76億7千9百万円（前年同期22億4千1百万円）、営業利益は5億5千3百万円（前年同期2百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、53億8千万円減少し、277億7千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、14億8百万円となりました。資金の取得は、主に、税金等調整前当期純利益64億5千万円、棚卸資産の減少51億3千9百万円、減価償却費13億5千1百万円により、資金の使用は、主に、前受金の減少73億5千2百万円、法人税等の支払額36億8千7百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15億5千4百万円となりました。資金の取得は、主に有形固定資産の売却による収入8億8千6百万円、資金の使用は、主に、有形固定資産の取得による支出20億4千8百万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、58億3千9百万円となりました。資金の使用は、主に、長期借入金の返済による支出29億6千8百万円、配当金の支払額11億7千6百万円、非支配株主への配当金の支払額10億8千3百万円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	29,233	14.1
半導体事業(百万円)	3,240	-
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	32,473	5.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度よりセグメントの変更を行っており、前年同期比は変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

3. 半導体事業の前年同期比は、1000%を超えているため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D事業	43,965	40.0	36,093	1.6
半導体事業	9,137	64.0	6,627	22.1
その他事業	97	-	-	-
合計	53,200	43.9	42,721	4.4

(注) 1. 当連結会計年度よりセグメントの変更を行っており、前年同期比は変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

2. その他事業の受注高の前年同期比は、1000%を超えているため記載しておりません。

3. その他事業の受注残高の前年同期比は、受注が存在しないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	43,375	18.1
半導体事業(百万円)	7,679	242.5
その他事業(百万円)	363	-
合計(百万円)	51,418	6.8

- (注) 1. 当連結会計年度よりセグメントの変更を行っており、前年同期比は変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。
2. その他事業の販売実績の前年同期比は、1000%を超えているため記載しておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Changsha HKC Optoelectronics Co., Ltd.	-	-	10,343	20.12
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	15,809	28.65	5,552	10.80

4. 前連結会計年度のChangsha HKC Optoelectronics Co., Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの流行等、不確実性が高く、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点で入手可能な情報等を基に見積りを行っております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

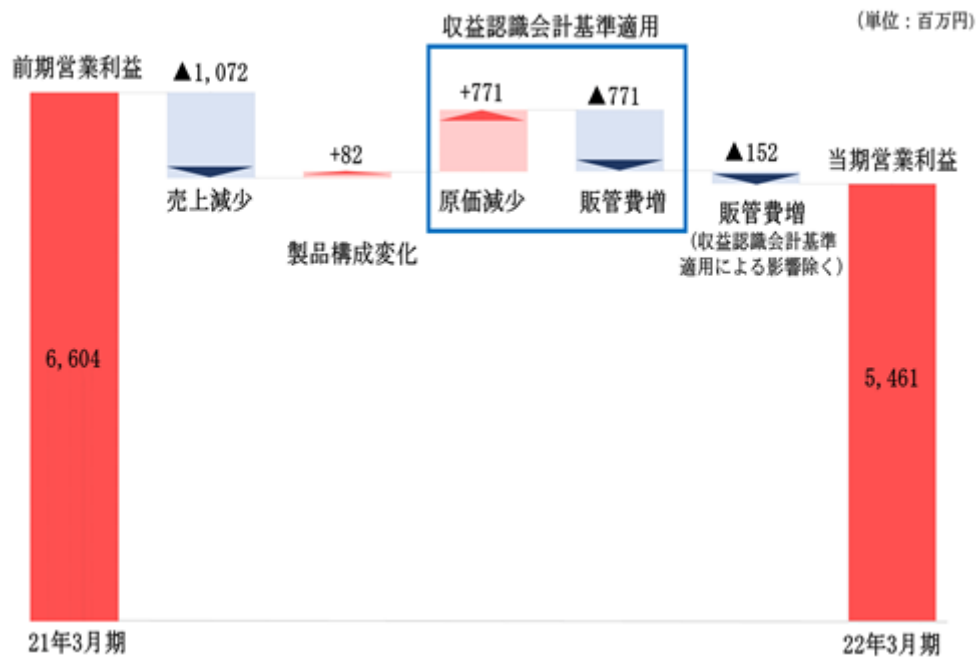
経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う顧客との共同評価遅れ、部材納期遅延、顧客都合による納期変更等により、全体としては厳しい状況が継続いたしました。特に、当社グループの主要顧客が集まる中国において実施された「ゼロコロナ政策」等の影響により、FPD装置事業においては、大規模な設備投資が控えられ、売上が減少致しました。その一方で、半導体事業においては、世界的な半導体不足を背景としたシリコンウェハ新工場の設備投資、既存工場の生産能力増強投資等により、大幅に販売が増加致しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は514億1千8百万円（前年同期売上高551億8千6百万円）となりました。また、営業利益については、上記理由に伴う売上の減少、プロダクトミックス(製品構成)の変化、のれん償却費等の販売費及び一般管理費の増加等に伴い、54億6千1百万円（前年同期営業利益66億4百万円）となりました。

営業利益の主な増減要因(前年同期比)



b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(契約債務)

2022年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

	年度別要支払額(百万円)						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	394	394	-	-	-	-	-
長期借入金	13,155	2,911	3,446	5,991	573	190	42
リース債務	31	3	3	3	19	-	-

連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、上記の表において、長期借入金に含めております。

(財務政策)

当社グループは、事業維持及び拡大に必要な資金について、安定的に低コストで確保することを基本方針としており、年度経営計画に照らして、必要な資金を調達するようにしております。また、資金の流動性確保のため、金融機関と108億円(うち3億2千万円使用)の当座貸越契約を締結しております。

当社グループの主な資金需要は、運転資金及び投資資金であります。運転資金の主なものは、製品製造のための原材料等の購入費、外注費、製造経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資資金の主なものは、固定資産等の設備投資、事業拡大を図るためのM&A等の投資であります。

これらの運転資金及び投資資金につきましては、営業活動から得た資金や内部留保資金の他、金融機関からの借入により調達しております。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は半導体、FPDにかかわる検査・修正・製造及び関連する部材・プロセス技術の基幹要素技術及び次世代技術開発の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、制御システム設計、真空技術開発、材料開発、プロセス技術開発をベースに、業界をリードする技術を目指しております。

当社グループの研究開発は主に当社にて実施しており、技術・製造部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能・信頼性向上、コスト低減のための要素技術開発を目的に2,243百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

FPDパネル製造に関連する技術としては、FPD向け大型フォトマスク及び液晶/有機ELパネルの検査・修正・露光にかかわる要素及び技術開発、有機ELパネル向け蒸着とそのプロセス技術開発、レーザーニール技術開発、半導体製造に関連する技術としては、半導体向けフォトマスク検査・計測技術、次世代技術開発としてはμLEDディスプレイ技術開発、人工知能(AI)による自動制御技術開発等を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度は、株式会社ブイ・テクノロジーの新たな研究開発施設の建設とデモ用装置を中心に2,192百万円の投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業 及び半導体 事業	研究開発設 備及びデモ 機	47	39	396	431 (2,381.97)	1,600	1	2,517	255 (79)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしてありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
オー・エイチ・ティー 株式会社 (広島県福山市)	F P D事業 及び半導体 事業	研究開発設 備及びデモ 機	88	12	23	61 (5,294.00)	3	188	53 (17)
株式会社ブイ・イー・ ティー (神奈川県横浜市保 土ヶ谷区)	F P D事業	蒸着マスク の製造及び 開発設備	5	1,337	1	-	-	1,345	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。
4. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしてありません。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan-si, Chungcheongnam-do, Korea)	F P D事業 及び半導体 事業	事務所及び工 場	164	62	8	2 (140,374)	0	237	77

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ブイ・テ クノロジー (神奈川県横須賀市)	F P D事業及 び半導体事業	新たな研究 開発設備	1,463	1,053	自己資金	2021.10	2022.8

(注) 当社の事業セグメントを明確に区分できないため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,180,600
計	35,180,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,057,600	10,057,600	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	10,057,600	10,057,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日	-	5,026,300	-	2,831	-	2,487
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	2,500	5,028,800	16	2,847	16	2,503
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	5,028,800	10,057,600	-	2,847	-	2,503

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。
2. 2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	47	122	114	14	8,424	8,737	-
所有株式数(単元)	-	20,651	5,009	3,747	12,931	96	58,065	100,499	7,700
所有株式数の割合 (%)	-	20.55	4.98	3.73	12.86	0.10	57.78	100	-

- (注) 1. 自己株式の256,195株は「個人その他」に2,561単元を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式1,320単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,215,600	12.40
杉本 重人	東京都港区	1,174,600	11.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	650,100	6.63
モロフジ株式会社	福岡県みやま市瀬高町下庄1616-11	128,600	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティ A棟)	108,171	1.10
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人)ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON, EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー)	80,180	0.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	75,110	0.76
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人)香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	73,600	0.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	68,500	0.69
バイ・テクノロジー社員持株会	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	63,700	0.64
計	-	3,638,161	37.11

- (注) 1. 株式会社バイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 持株比率は、自己株式(256,915株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式650,100株のうち132,000株は、信託型株式報酬制度導入に伴う当社株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,793,800	97,938	-
単元未満株式	普通株式 7,700	-	-
発行済株式総数	10,057,600	-	-
総株主の議決権	-	97,938	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式132,000株(議決権1,320個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地	256,100	-	256,100	2.55
計	-	256,100	-	256,100	2.55

(注)上記のほか、信託財産として、132,000株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	230,390
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	256,195	-	256,195	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式132,000株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本方針としては、将来の更なる事業拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を勘案した上で、配当の安定性、継続性、及び配当性向等を考慮し、経営成績に応じた利益還元を行っていく方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり120.00円の配当(うち中間配当60.00円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月8日 取締役会決議	588	60.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	588	60.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、イノベーションの創造により、社会に貢献する事業への戦略的な取り組みと積極的な経営活動で、中長期的にわたる利益の拡大を追求し、企業の継続と企業価値の増大を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより組織体制を整備し、株主、投資家、顧客、従業員等のステークホルダーと協力、信頼、期待を共有して良好な関係を築くことが重要と考えております。

この考えに基づき、

- 1．迅速な意思決定が可能な無駄のないフラットで柔軟な経営組織体制の構築
 - 2．迅速的確な情報収集力、創造的な技術開発力、積極果敢なコスト競争力の強化
 - 3．法令、定款、社内規則の遵守
 - 4．対話と適時、適切な情報開示の推進
- 等により意欲とスピード感に溢れ、より透明性のある企業経営を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

- () 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- () 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の監査役が1名、非常勤の監査役が3名（うち社外監査役が2名）の構成となっております。監査役会の構成員は以下のとおりです。

常勤監査役	中原 有庸（議長）
監査役	大倉 修和（社外監査役）
監査役	住田 勲勇
監査役	宇田 賢一（社外監査役）

- () 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）の構成となっております。取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人（議長）
取締役兼常務執行役員	天日 和仁
取締役兼常務執行役員	神澤 幸宏
取締役	城戸 淳二（社外取締役）
取締役	西村 豪人（社外取締役）

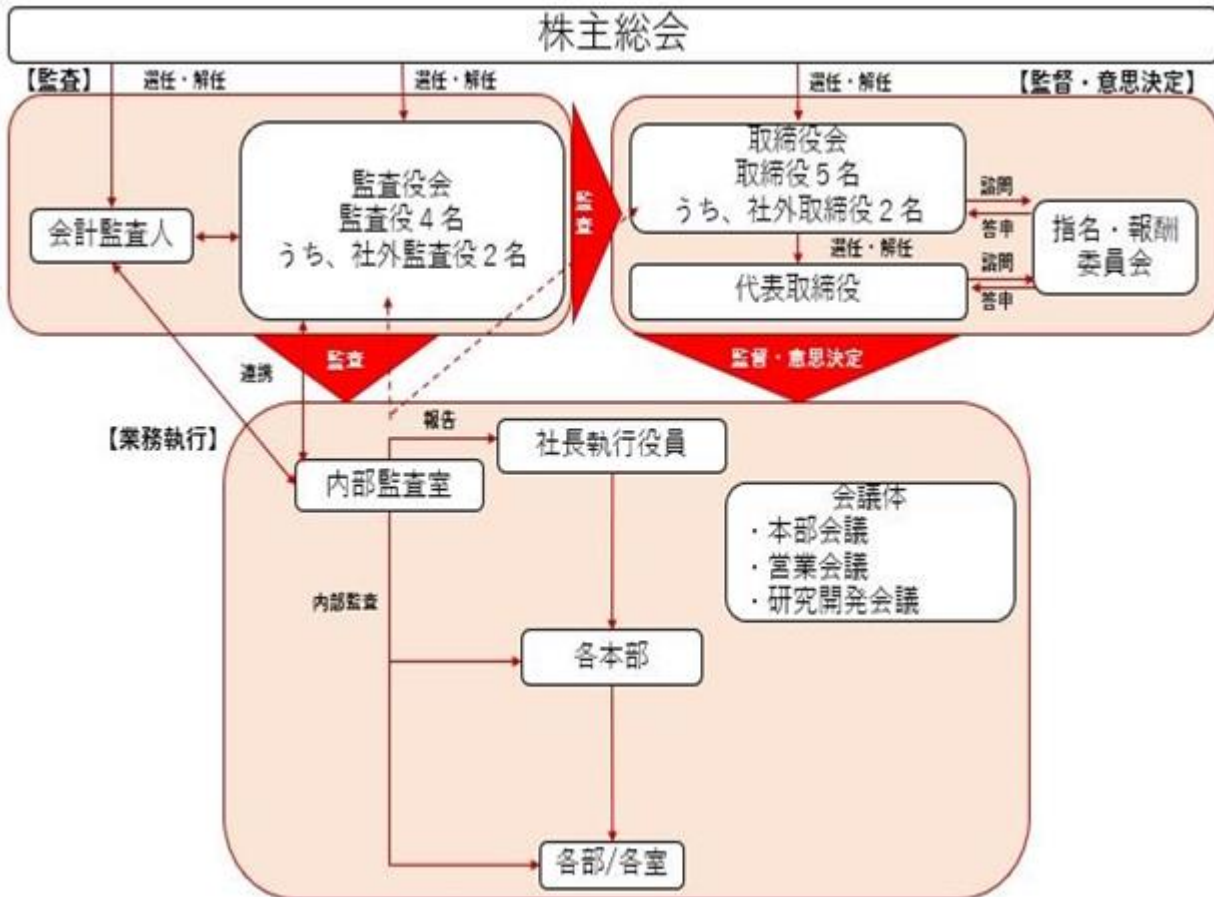
- () 当社は指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、代表取締役兼社長執行役員1名、独立社外取締役2名からなる任意の指名・報酬委員会を設置しております。本委員会は取締役会の諮問に応じ、主に取締役の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬に係る方針・手続に関する事項、取締役の報酬の内容・制度設計に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申又は決定を行います。指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

取締役	城戸 淳二（委員長・社外取締役）
代表取締役兼社長執行役員	杉本 重人
取締役	西村 豪人（社外取締役）

ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

当社が、FPD市場及び半導体市場において持続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。また、当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

- () 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制
 取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図ってまいります。
 担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告することとしております。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 取締役及び使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築いたします。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定めてまいります。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生時の最小限化に努めてまいります。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備いたします。

- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア)取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- イ)各部門会議の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進めてまいります。
- ウ)職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努めてまいります。
- ()子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ア)企業集団としての体制
関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努めてまいります。
- イ)子会社の取締役及び業務を執行する社員等が職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告いたします。
- ウ)子会社の損失の危険の管理に対する体制
当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努めてまいります。
- エ)子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努めてまいります。
- オ)子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者並びに本社監査室が内部監査を実施いたします。
- ()監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- ア)監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとしております。
- イ)監査役を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとしております。
- ()取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア)監査役は、会計監査人、当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとしております。
- イ)当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとしております。
- ()監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底いたします。
- ()監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
当社は、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、代表取締役兼社長執行役員を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

八．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

二．役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当（中間配当）

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

チ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

リ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役兼 社長執行役員	杉本 重人	1958年7月9日生	1981年4月 株式会社測機舎(現株式会社トブコン)入社 1996年4月 同社計営業部部長 1997年12月 当社代表取締役社長 2005年6月 株式会社バイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長 2017年12月 株式会社バイ・イー・ティー取締役(現任) 2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任) 2020年4月 開発本部長 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事長(現任)	注3	1,174,600
取締役兼 常務執行役員	天日 和仁	1959年8月22日生	1983年4月 日本精工株式会社入社 2003年6月 同社中国精機本部長 2010年4月 同社海外プロジェクトチーム部長 2011年10月 同社直動技術センター試験研究部長 2014年4月 N S Kテクノロジー株式会社代表取締役社長 2015年6月 株式会社VNシステムズ代表取締役社長 2015年8月 当社入社、執行役員 2015年12月 Shanghai VN Systems Co., LTD. 董事長 2016年6月 当社取締役 2017年2月 当社取締役兼VNSカンパニー長 2017年7月 V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長(現任) 2019年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員生産本部長(現任) 2021年7月 V-TEC Co., Ltd. 董事長(現任) VN Systems Taiwan Co., Ltd. 董事長(現任)	注3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 常務執行役員	神澤 幸宏	1962年10月17日生	<p>1987年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社</p> <p>2005年6月 当社入社、株式会社ブイ・イメージング・テクノロジー出向 同社執行役員管理部長</p> <p>2010年1月 当社財務部長</p> <p>2014年6月 当社執行役員財務・経理部長</p> <p>2016年4月 オー・エイチ・ティー株式会社取締役</p> <p>2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長</p> <p>2017年12月 株式会社ブイ・イー・ティー監査役(現任)</p> <p>2018年4月 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監事(現任)</p> <p>2019年9月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長</p> <p>2019年10月 V Investment China Co., Ltd. 董事長(現任)</p> <p>2020年4月 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 監事(現任)</p> <p>2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長(現任)</p> <p>2021年6月 Ibec Agricultural Technology (Suzhou) Co. Ltd. 董事長(現任)</p>	注3	4,000
取締役	城戸 淳二	1959年2月11日生	<p>1989年3月 山形大学助手 工学部高分子化学科</p> <p>1995年5月 山形大学助教授 工学部物質工学科</p> <p>1996年4月 山形大学助教授 大学院工学研究科 生体センシング機能工学専攻</p> <p>2002年11月 山形大学教授 工学部機能高分子工学科</p> <p>2007年4月 国立大学法人山形大学教授 大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻</p> <p>2009年7月 コウロピウム株式会社代表取締役社長</p> <p>2010年4月 国立大学法人山形大学卓越研究教授(現任) 大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻</p> <p>ナチュラルプロセスファクトリー株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役(現任) オーガニックライティング株式会社取締役</p> <p>2016年4月 国立大学法人山形大学学術研究院教授 有機材料システム研究科(現任)</p> <p>2016年11月 株式会社ベジア代表取締役社長(現任)</p> <p>2017年4月 株式会社フラスク取締役</p>	注1,3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 豪人	1953年7月14日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 2002年6月 同社エネルギー事業開発部長 2006年12月 エムシー・エクスプロレーション株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)常務取締役経営企画本部長 2007年6月 同社常務執行役員 CFO 2008年3月 同社代表取締役常務執行役員 COO 2009年4月 三菱商事株式会社理事 三菱商事石油開発株式会社(現三菱商事天然ガス開発株式会社)代表取締役副社長 2013年10月 エー・アイ・キャピタル株式会社常勤顧問 2017年10月 MIRAI経営戦略研究所代表(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	注1,3	0
常勤監査役	中原 有庸	1962年3月8日生	1990年1月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 2000年7月 ワタミフードサービス株式会社(現ワタミ株式会社)入社 2001年4月 同社財務管理部長 2002年4月 同社経営企画部長 2002年6月 同社取締役 2004年6月 当社入社、管理部長 2012年8月 当社調達部長 2014年7月 当社業務管理部長 2016年7月 当社社長室長 2018年6月 当社内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	注5	0
監査役	大倉 修和	1944年5月4日生	1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1999年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成株式会社取締役 2000年4月 同社執行役員 2002年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常務執行役員 2005年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表取締役社長 2007年6月 シーアイアグリ株式会社代表取締役社長 2008年4月 シーアイマテックス株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社相談役 2011年6月 当社監査役(現任)	注2,5	0
監査役	住田 勲勇	1943年8月21日生	1970年4月 松下電器産業株式会社入社 1995年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 2003年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 2008年10月 当社入社、執行役員ソーラーシステム事業推進統括 2010年6月 執行役員兼企画担当兼企画部長 2012年4月 執行役員兼企画担当 2012年6月 当社監査役(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	宇田 賢一	1948年11月30日生	1975年4月 日本生命保険相互会社入社 1995年7月 同社株式部次長兼日本ベンチャー キャピタル株式会社設立準備室長 1996年2月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 投資第3部長 2002年6月 同社取締役兼投資部長兼 投資管理部担当 2007年4月 事業創造キャピタル株式会社代表取締 役社長 2009年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学事業創造研究科 教授 2011年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学事業創造研究科研究科長 2017年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学新潟地域活性化研究所 教授 2018年10月 当社社外監査役(現任) 2021年4月 学校法人新潟総合学園事業創造大学院 大学名誉教授(現任)	注2,4	0
計					1,179,200

- (注) 1. 取締役城戸淳二及び西村豪人は、社外取締役であります。
 2. 監査役大倉修和及び宇田賢一は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係
 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役城戸淳二は、国立大学法人山形大学卓越研究教授、国立大学法人山形大学学術研究院教授有機材料システム研究科であります。当社グループは、研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として国立大学法人山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均200万円(消費税除く)ですが、これは2020年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額(43,453百万円)の0.04%に相当する額であり、極めて僅少であります。

また、城戸淳二は株式会社ベジアの代表取締役社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、城戸淳二については独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役西村豪人は、MIRAI経営戦略研究所代表であります。同法人と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、西村豪人についても独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役大倉修和及び宇田賢一は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、大倉修和及び宇田賢一を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

社外監査役宇田賢一氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学の名誉教授であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役: 職責に応じた知識、経験、能力及び多角的な視点を持ち、客観的な立場から企業価値向上のための適切な助言・提言をしていただくことを役割としております。

社外監査役: 他社での業務経験、会計及び財務の理解も踏まえた知見等を監査に活かし、経営監視機能の客観性及び中立性を保っていただくことを役割としております。また、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図り、意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことも役割としております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとしております。原則東京証券取引所への届出をすることにしており、本人同意の上で同取引所への届出を行います。

独立性判断基準

当社社外取締役のうち、下記条件にいずれも該当しないものを独立社外取締役として指定するものとする。

当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）

当社の主要な取引先又はその業務執行者（年間連結総売上高の2%以上の支払い）

当社から役員報酬以外に多額の金銭（過去3事業年度の平均において個人の場合には1,000万円、法人の場合には年間総売上高、経常収益の2%以上の支払い）その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。

なお、当該財産を得ている者が法人や組合等の団体である場合、当該団体に所属する者とする。

当社又は当社子会社の会計監査人もしくはその社員

資金調達に必要不可欠な金融機関その他大口債権者又はその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員

又は支配人、その他使用人

過去5年間に於いて から に該当するもの

配偶者又は二親等以内の親族が から に該当するもの

なお、社外監査役についても同様の基準にて独立性を判断しております。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

氏名	選任の理由
城戸 淳二	1993年に初の白色有機ELの開発に成功するなど、有機ELディスプレイ等についての豊富な経験に基づく見識と、企業経営者としての実績を有しており、これまで社外取締役として適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外取締役として適任と判断いたしました。有機ELディスプレイ等についての豊富な経験に基づく見識と、企業経営者としての豊富な経験と実績に基づいた助言及び提言を中心とした職務の遂行を期待し、選任しております。
西村 豪人	経営コンサルタントや長年にわたる実業界での経験に応じて培われた経営戦略策定に関する高い見識をもとに、客観的な視点から社外取締役として適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外取締役として適任と判断いたしました。会社経営に係わる豊富な経験と実績に基づく助言及び提言を中心とした職務の遂行を期待し、選任しております。
大倉 修和	企業経営者としての豊富な経験と実績により、広い視野からの客観的・中立的な監査を行い、取締役会及び監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行ってきた実績を踏まえ社外監査役として適任と判断いたしました。2011年より当社監査役を務めることにより、当社の事業内容についても十分な見識を有しているため、経営に関する高い見識と併せた適切な助言及び提言を中心とした職務の遂行を期待し、選任しております。
宇田 賢一	財務・会計に関する高い見識を有し、客観的・中立的な立場から監査を行い、取締役会及び監査役会において社外監査役として適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外監査役として適任と判断いたしました。企業財務及び会計に関する高度な専門性と豊富な経験に基づき、業務執行における適正性確保をするための助言及び提言を中心とした職務の遂行を引き続き期待し、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、各種部門会議に常時出席することとなっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、各種部門会議に出席することを求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。なお、常勤監査役である中原有庸は財務管理長や管理部長を務める等、経営企画部門における長年の経歴があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

また宇田賢一についても、金融機関をはじめとした各社において長年投資業務に従事する等、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
中原 有庸	10	10
大倉 修和	10	10
住田 勲勇	10	10
宇田 賢一	10	10

監査役会における主な検討事項として、各月に開催される重要な会議体における留意事項の検討、会計監査人との打合せにおける留意事項の検討などがあげられます。また、常勤監査役の活動として、各月に開催される重要な会議体及び会計監査人との打合せへの出席すること、その中で問題点や確認事項が発生した場合に関連部署への確認及び往査を行うことがあげられます。

内部監査の状況

内部監査室の人員は2名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の遵法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
22年間
- c. 業務を執行した公認会計士
京嶋清兵衛、倉本和芳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等8名、その他5名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

なお、当社の外部会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	5	54	-
連結子会社	10	-	8	-
計	62	5	62	-

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導の対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。また、当社及び一部の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して非監査業務(税務コンサルティング等)に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると認めたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア．報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

イ．基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、毎月現金報酬として支給しております。

ウ．業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ．非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ．報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ．の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

カ．報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。

キ．役員報酬等に関する取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容

（ア）報酬に係る取締役会の活動状況

2021年4月から2022年3月までの間、取締役会は16回開催しており、各取締役及び監査役の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2021年6月24日（木）

取締役及び執行役員の報酬について

（イ）報酬に係る指名・報酬委員会の活動状況

2021年4月から2022年3月までの間、当該委員会は3回開催しており、各委員の出席率は100%となっております。活動状況については以下に記載の通りです。

2021年6月24日（木）

2021年事業年度における取締役の個人別の報酬に関する審議

2021年10月25日（月）

役員等賠償責任保険の更新における手続きに関する審議

2022年3月25日（金）

株主総会に付議する取締役の選任議案の原案に関する審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	244	207	-	-	37	3
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	-	2
社外役員	37	37	-	-	-	4

(注) 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会最終時の取締役の員数は、7名(うち、社外取締役は1名)です。
監査役報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時の監査役の員数は、4名(うち社外監査役は2名)です。
社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額(年額5億円(うち社外取締役分年額4千万円以内)以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会最終時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ．非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
杉本 重人	代表取締役	提出会社	126	-	-	25	151

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	446	1	138

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	8	-	118

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,278	27,898
受取手形及び売掛金	19,329	19,537
電子記録債権	51	246
商品及び製品	196	176
仕掛品	13,977	9,428
原材料及び貯蔵品	1,783	1,801
その他	3,158	4,500
貸倒引当金	396	503
流動資産合計	71,379	63,085
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,799	2,992
減価償却累計額	329	392
建物(純額)	470	600
機械及び装置	6,074	5,160
減価償却累計額	4,3,811	4,3,649
機械及び装置(純額)	2,263	1,510
工具、器具及び備品	2,2,386	2,2,332
減価償却累計額	1,760	1,853
工具、器具及び備品(純額)	626	479
土地	63	495
建設仮勘定	953	1,627
その他	17	21
減価償却累計額	12	14
その他(純額)	5	7
有形固定資産合計	4,382	4,720
無形固定資産		
のれん	1,104	930
特許権	37	25
その他	483	540
無形固定資産合計	1,625	1,495
投資その他の資産		
関係会社株式	1,167	1,002
投資有価証券	193	660
繰延税金資産	1,306	1,018
その他	560	650
貸倒引当金	23	31
投資その他の資産合計	3,203	3,300
固定資産合計	9,212	9,516
資産合計	80,591	72,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,477	6,323
電子記録債務	5,264	4,546
短期借入金	3,120	3,394
1年内返済予定の長期借入金	2,796	2,911
未払金	818	724
未払法人税等	2,288	767
前受金	15,061	5,834
賞与引当金	373	386
製品保証引当金	634	2,041
受注損失引当金	19	82
その他	340	547
流動負債合計	34,195	27,061
固定負債		
長期借入金	12,964	10,243
繰延税金負債	6	7
退職給付に係る負債	224	372
資産除去債務	136	140
株式給付引当金	79	156
その他	68	78
固定負債合計	13,480	10,999
負債合計	47,676	38,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金	2,977	2,503
利益剰余金	27,262	30,113
自己株式	1,916	1,916
株主資本合計	31,172	33,548
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	79
為替換算調整勘定	89	546
その他の包括利益累計額合計	96	626
新株予約権	5	-
非支配株主持分	1,641	365
純資産合計	32,915	34,540
負債純資産合計	80,591	72,601

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	55,186	1 51,418
売上原価	2 39,481	2 35,932
売上総利益	15,704	15,486
販売費及び一般管理費	3, 4 9,100	3, 4 10,024
営業利益	6,604	5,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	30
補助金収入	138	30
受贈益	74	-
為替差益	122	354
その他	38	102
営業外収益合計	395	518
営業外費用		
支払利息	54	42
持分法による投資損失	94	64
その他	14	5
営業外費用合計	163	111
経常利益	6,836	5,868
特別利益		
固定資産売却益	5 271	5 834
その他	28	17
特別利益合計	299	852
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	6 78	6 19
減損損失	-	7 238
その他	3	12
特別損失合計	82	269
税金等調整前当期純利益	7,054	6,450
法人税、住民税及び事業税	3,049	1,849
法人税等調整額	587	345
法人税等合計	2,462	2,194
当期純利益	4,592	4,255
非支配株主に帰属する当期純利益	1,078	57
親会社株主に帰属する当期純利益	3,513	4,198

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,592	4,255
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	72
為替換算調整勘定	423	457
その他の包括利益合計	430	530
包括利益	5,022	4,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,866	4,735
非支配株主に係る包括利益	1,156	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,974	24,932	2,126	28,628
当期変動額					
剰余金の配当			974		974
親会社株主に帰属する当期純利益			3,513		3,513
自己株式の取得				512	512
自己株式の処分			210	723	512
その他		3	1		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,330	210	2,543
当期末残高	2,847	2,977	27,262	1,916	31,172

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	0	335	335	7	1,034	29,335
当期変動額						
剰余金の配当						974
親会社株主に帰属する当期純利益						3,513
自己株式の取得						512
自己株式の処分						512
その他						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	424	431	2	606	1,036
当期変動額合計	7	424	431	2	606	3,580
当期末残高	6	89	96	5	1,641	32,915

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,847	2,977	27,262	1,916	31,172
会計方針の変更による累積的影響額			100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,847	2,977	27,161	1,916	31,071
当期変動額					
剰余金の配当			1,176		1,176
親会社株主に帰属する当期純利益			4,198		4,198
自己株式の取得				0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		68	68		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		540			540
その他		2	2		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	474	2,951	0	2,477
当期末残高	2,847	2,503	30,113	1,916	33,548

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6	89	96	5	1,641	32,915
会計方針の変更による累積的影響額						100
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	89	96	5	1,641	32,814
当期変動額						
剰余金の配当						1,176
親会社株主に帰属する当期純利益						4,198
自己株式の取得						0
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						540
その他						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	457	530	5	1,276	751
当期変動額合計	72	457	530	5	1,276	1,725
当期末残高	79	546	626	-	365	34,540

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,054	6,450
減価償却費	1,855	1,351
のれん償却額	250	372
減損損失	-	238
投資有価証券売却損益(は益)	25	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	103	100
賞与引当金の増減額(は減少)	0	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	139	67
新株予約権戻入益	2	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	12
受注損失引当金の増減額(は減少)	50	62
株式給付引当金の増減額(は減少)	79	76
受取利息及び受取配当金	22	30
支払利息	54	42
手形売却損	0	0
為替差損益(は益)	27	209
持分法による投資損益(は益)	94	64
有形固定資産売却損益(は益)	0	496
有形固定資産除却損	78	19
無形固定資産売却損益(は益)	271	338
無形固定資産除却損	0	1
売上債権の増減額(は増加)	5,507	364
棚卸資産の増減額(は増加)	9,021	5,139
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,711	655
その他の固定資産の増減額(は増加)	41	15
仕入債務の増減額(は減少)	1,384	542
前受金の増減額(は減少)	3,308	7,352
その他の流動負債の増減額(は減少)	23	1
その他	3	0
小計	20,629	5,066
利息及び配当金の受取額	22	30
利息の支払額	55	40
法人税等の支払額	1,004	3,687
法人税等の還付額	580	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,173	1,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	208	200
投資有価証券の売却による収入	105	10
関係会社株式の取得による支出	-	402
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	132
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	129	-
有形固定資産の取得による支出	1,460	2,048
有形固定資産の売却による収入	-	886
無形固定資産の取得による支出	137	176
無形固定資産の売却による収入	322	400
短期貸付けによる支出	21	3
短期貸付金の回収による収入	21	117
その他の収入	-	4
その他の支出	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,251	1,554
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,270	520
短期借入金の返済による支出	7,430	301
長期借入れによる収入	7,262	-
長期借入金の返済による支出	3,567	2,968
株式の発行による収入	234	170
自己株式の取得による支出	512	0
自己株式の処分による収入	512	-
配当金の支払額	974	1,176
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,000
非支配株主への配当金の支払額	821	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,972	5,839
現金及び現金同等物に係る換算差額	283	605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,177	5,380
現金及び現金同等物の期首残高	11,981	33,158
現金及び現金同等物の期末残高	33,158	27,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数20社

すべての子会社を連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V-TEC Co.,Ltd.

Kunshan V Technology Co., Ltd.

VETON TECH LIMITED

オー・エイチ・ティー株式会社

株式会社ブイ・イー・ティー

株式会社ナノシステムソリューションズ

当連結会計年度より、株式会社アイテックを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、Imec Agricultural Technology(Suzhou)Co.Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 持分法適用の関連会社の名称

株式会社日本生産技術研究所

Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd.

Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.

ネクスファイ・テクノロジー株式会社

当連結会計年度より、ネクスファイ・テクノロジー株式会社の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Kunshan V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI)Incorporation.、VETON

TECH(SHANGHAI)Co.,Ltd.、V-Technology(SHANGHAI)Human Resource Management Co.,Ltd.、V Investment

China Co., Ltd.、V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd.、Imec Agricultural Technology (Suzhou)Co.Ltd.の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ハ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械及び装置、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物	3年～40年
機械及び装置	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～18年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

また、特許権については8年間、のれんについては2年～5年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

ホ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社グループは、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,018百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。また、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予想することは困難な状況にありますが、中国におけるゼロコロナ政策等の影響により、翌連結会計年度末まで一定期間にわたり影響が継続するものと仮定を置いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大等により影響を受けた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更を行いました。

当社グループは、主として、FPD製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要する製品について、従来、財貨の移転又は役務提供の完了及び対価の成立が確認できた時点を「設置後動作確認」と定義し、収益認識を行っていましたが、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点を「据付完了」と定義し、その時点をもって収益を認識する方法に変更しました。また、当連結会計年度より、従来売上原価として計上していた人件費等の一部を販売費及び一般管理費として計上しております。これは、当連結会計年度より「収益認識会計基準」を適用したことを契機に、装置販売に係る履行義務に関するコストの位置付けについて検討した結果、コストの集計範囲を見直したことによるものであります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は467百万円減少し、売上原価は831百万円減少し、販売費及び一般管理費は732百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ368百万円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は100百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「土地」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他」に表示していた68百万円は、「土地」63百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末246百万円、63千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	654 百万円
売掛金	18,883

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度28百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前連結会計年度は、建物0百万円、工具、器具及び備品31百万円、当連結会計年度は、建物0百万円、工具、器具及び備品28百万円であります。

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	10,500百万円	10,800百万円
借入実行残高	70	320
差引額	10,430	10,480

4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 前受金のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	8,334 百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,264百万円	623百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	1,017百万円	999百万円
販売手数料	155	306
販売活動費	297	329
役員報酬	384	425
従業員給料手当	1,139	1,124
研究開発費	2,253	2,243
賞与引当金繰入額	60	79
退職給付費用	35	56
株式給付引当金繰入額	51	52
製品保証引当金繰入額	60	929
貸倒引当金繰入額	145	120

4. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	2,253百万円	2,243百万円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	483百万円
工具、器具及び備品	0	12
その他(有形固定資産)	-	0
その他(無形固定資産)	270	338
計	271	834

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
機械及び装置	4	0
工具、器具及び備品	3	18
建設仮勘定	67	-
その他(無形固定資産)	0	1
計	78	19

7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
広島県	販売目的に保有目的を変更した資産	建設仮勘定

当社グループは、原則として他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしております。従来、事業用資産としてグルーピングしていた上記資産について、保有目的を販売目的に変更したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（238百万円）として、特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9百万円	104百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	9	104
税効果額	2	31
その他有価証券評価差額金	7	72
為替換算調整勘定：		
当期発生額	423	457
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	423	457
その他の包括利益合計額	430	530

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,057,600
自己株式				
普通株式	388,111	24	-	388,135
合計	388,111	24	-	388,135

(注) 1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する132,000株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2017年新株予約権	-	-	-	-	-	5
	合計	-	-	-	-	-	5

(注) 上表の新株予約権は全てストック・オプションによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	386	40	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	588	60	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月25日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,057,600	-	-	10,057,600
合計	10,057,600	-	-	10,557,600
自己株式				
普通株式	388,135	60	-	388,195
合計	388,135	60	-	388,195

（注）1. 自己株式数には、信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する132,000株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	588	60	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	588	60	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）1. 2021年6月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	60	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	33,278百万円	27,898百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	120	120
現金及び現金同等物	33,158	27,778

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	4	3
1年超	-	27
合計	4	31

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、継続的に保有の妥当性を検討しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金(2)	18,933	18,933	-
(2) 投資有価証券(3)	192	192	-
資産計	19,125	19,125	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	15,761	15,676	85
負債計	15,761	15,676	85
デリバティブ取引(4)	-	-	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」においても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計度(百万円)
非上場株式	1

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 受取手形及び売掛金（ 2 ）	19,034	19,034	-
(2) 投資有価証券（ 3 ）	658	658	-
資産計	19,693	19,693	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	13,155	13,120	35
負債計	13,155	13,120	35
デリバティブ取引（ 4 ）	-	-	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。「支払手形及び買掛金」及び「電子記録債務」においても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2

- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	33,278	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,666	8,662	-	-
合計	43,945	8,662	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	27,898	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,738	6,799	-	-
合計	40,636	6,799	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,796	2,804	3,357	6,223	529	49

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,911	3,446	5,991	573	190	42

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	457	-	-	457
債券	-	186	-	186
その他	-	13	-	13
合計	457	200	-	658

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	19,034	-	19,034
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	13,120	-	13,120
合計	-	32,154	-	32,154

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

ほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	143	135	7
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	49	50	0
合計		193	185	7

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	450	332	118
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	13	9	3
	小計	464	342	122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	13	6
	(2) 債券	186	224	38
	(3) その他	-	-	-
	小計	194	238	44
合計		658	580	78

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	25	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	1	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
複合金融商品関連
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期首残高	177百万円	217百万円
新規連結子会社の期首残高	12	135
退職給付費用	82	71
退職給付の支払額	6	13
制度への拠出額	53	48
その他	3	2
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産 の期末残高	217	365

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	192百万円	236百万円
年金資産	200	244
	7	7
非積立型制度の退職給付債務	224	372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217	365
退職給付に係る負債	224	372
退職給付に係る資産	7	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217	365

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度82百万円 当連結会計年度71百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度44百万円でありま
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	-	-
現金及び預金	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	2	5

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1 (注) 3	普通株式 284,000株
付与日	2017年7月13日
権利確定条件	権利の確定条件は定めがありません。
対象勤務期間	期間の定めがありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2021年9月1日
新株予約権の数(個) (注) 3	1,420
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 284,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	10,520円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 10,540円 資本組入額 5,270円

	2017年ストック・オプション
新株予約権の行使の条件 (注) 2	<p>(1) 本新株予約権者は、下記に掲げる条件が満たされた場合、行使することができる。 2019年3月期の連結営業利益140億円を超過した場合、割り当てられた新株予約権の全て</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 権利行使期間は終了しております。

3 . 上記株式数は、2019年6月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	284,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	284,000
未行使残	-

(注) 2019年6月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	10,520
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価（付与日）(円)	20

(注) 2019年6月1日付で株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	356百万円	251百万円
賞与引当金	101	117
製品保証引当金	190	555
退職給付に係る負債	68	116
株式給付引当金	23	46
貸倒引当金	127	162
未払事業税等	91	4
未払金等否認額	373	51
棚卸資産評価損否認額	1,818	1,628
有価証券評価損否認額	54	61
連結会社間内部利益	222	281
受注損失引当金	6	25
有償支給未実現利益	24	2
減損損失	41	99
その他	105	185
繰延税金資産小計	3,607	3,579
評価性引当額	2,011	2,235
繰延税金資産合計	1,595	1,344
繰延税金負債		
子会社配当金	228	288
その他	67	44
繰延税金負債合計	295	333
繰延税金資産の純額	1,299	1,011

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税等均等割	0.2	0.2
子会社との税率差異	6.7	5.9
法人税額の特別控除額	2.8	1.8
評価性引当額の増減	11.1	8.4
海外子会社の留保利益	0.6	0.9
その他	1.8	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	34.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として、ファインハイブリッドマスク製造施設の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~26年と見積り、割引率は0.25%~1.68%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	93百万円	136百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	40	3
資産除去債務の履行に伴う減少額	4	-
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少)	6	-
期末残高	136	140

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	F P D事業	半導体事業	計		
製品	37,275	5,170	42,446	-	42,446
その他・サービス等	6,099	2,508	8,608	363	8,972
顧客との契約から生じる収益	43,375	7,679	51,054	363	51,418
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	43,375	7,679	51,054	363	51,418

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社グループは、主として、F P D・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の算定にあたって、顧客との契約において、重要な変動対価、及び金融要素を含まないことから、原則、契約時に合意された価格をもって取引価格としております。

(3) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、取引価格の履行義務への配分額の算定にあたって、基本的に1つの契約に含まれる履行義務は単一の履行義務であり、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(4) 履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については出荷時点、顧客への引渡の際に据付を要する製品については、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点をもつて「据付完了」とし、その時点をもって収益を認識しております。また、役務提供については、履行義務が一時点で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度(期末) (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	19,269	19,537
電子記録債権	51	246
契約負債		
前受金	15,603	8,334

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,354百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、42,721百万円であります。これらは、2年以内に収益認識することを予定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「FPD事業」、「半導体事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

(FPD事業)

FPD製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービス及びOLED用蒸着マスクをはじめとする部材等の提供を行っております。

(半導体事業)

半導体製造工程における製造装置、検査装置、フォトマスク用装置等の開発、設計、製造、販売、関連サービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	F P D事業	半導体事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	52,941	2,241	55,183	3	-	55,186
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	-	11	-	11	-
計	52,952	2,241	55,194	3	11	55,186
セグメント利益又は損失()	6,752	2	6,755	151	-	6,604
その他の項目						
減価償却費	1,650	202	1,853	1	-	1,855
のれん償却額	5	245	250	0	-	250

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	F P D事業	半導体事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	43,375	7,679	51,054	363	-	51,418
セグメント間の内部売上高又は振替高	42	-	42	-	42	-
計	43,417	7,679	51,097	363	42	51,418
セグメント利益又は損失()	5,103	553	5,656	194	-	5,461
その他の項目						
減価償却費	1,168	169	1,338	13	-	1,351
のれん償却額	-	347	347	24	-	372

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、O L E D照明・農業事業等です。

2. 「調整額」は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「FPD事業」のみとなるため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、半導体事業の量的な重要性が増したため、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「FPD事業」、「半導体事業」の2区分に変更し、報告セグメントに含まれない事業セグメントを「その他」としてセグメント情報を開示しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて作成したものを記載しております。

なお、市場、顧客の種類及びサービスの内容が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。これにより、当連結会計年度の「FPD事業」の売上高は1,173百万円減少、セグメント利益は728百万円減少し、「半導体事業」の売上高は706百万円増加し、セグメント利益は359百万円増加しました。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
2,624	1,829	48,842	1,651	237	55,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
3,889	225	259	9	4,382

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	15,809	F P D 事業
Wuhan BOE Optoelectronics Technology Co., Ltd.	10,858	F P D 事業
SDP Global(China)Co.,Ltd.	10,067	F P D 事業

(注) Sakai SIO International Guangzhou Co.,Ltd.は2021年8月1日付でSDP Global (China) Co.,Ltd.へ社名変更しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度の製品及びサービスごとの情報については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	その他	合計
5,305	1,762	40,496	3,614	240	51,418

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	その他	合計
4,104	237	371	6	4,720

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Changsha HKC Optoelectronics Co., Ltd.	10,343	F P D 事業
Shenzhen China Star Optoelectronics Semiconductor Display Technology Co., Ltd.	5,552	F P D 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	F P D 事業	半導体事業	その他	合計
減損損失	-	238	-	238

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	F P D 事業	半導体事業	その他	合計
当期償却額	5	245	0	250
当期末残高	-	1,104	-	1,104

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	F P D 事業	半導体事業	その他	合計
当期償却額	-	347	24	372
当期末残高	-	761	169	930

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	Hong Kong Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd.	中国香港	200,000 USドル	卸売業	間接 30.9	半導体製造装置、半導体ウエハ研磨関連装置の販売等	製品等の販売	1,480	売掛金	1,010

(注) 販売価格は、市場価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Xianyang CHVT New Display Technology Co., Ltd.	中国咸陽	185百万人民元	製造業	直接 32.4	固定資産譲渡等	固定資産譲渡等	1,418	未収入金	145

(注) 販売価格は、市場価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,233円 74銭	3,534円 40銭
1株当たり当期純利益	363円 41銭	434円 21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,915	34,540
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,647	365
(うち新株予約権(百万円))	(5)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,641)	(365)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,268	34,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,669,465	9,669,405

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,513	4,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,513	4,198
普通株式の期中平均株式数(株)	9,669,478	9,669,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

4. 純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数及び1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度132,000株、当連結会計年度132,000株であります。

5. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は36.77円減少し1株当たり当期純利益は26.39円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120	394	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,796	2,911	0.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,964	10,243	0.26	2023年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	15,881	13,550	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,446	5,991	573	190

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,094	27,127	36,817	51,418
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,735	2,948	4,234	6,450
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,145	1,893	2,920	4,198
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	118.49	195.86	302.05	434.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	118.49	77.37	106.19	132.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,375	18,138
受取手形	128	291
電子記録債権	151	1251
売掛金	117,332	115,468
仕掛品	11,296	8,000
原材料及び貯蔵品	1,461	1,274
前渡金	254	1575
前払費用	74	69
短期貸付金	13,934	14,540
未収入金	175	1417
未収消費税等	1,916	1,908
その他	1194	611
貸倒引当金	407	512
流動資産合計	60,688	51,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	298	2107
減価償却累計額	55	59
建物(純額)	42	47
機械及び装置	143	116
減価償却累計額	143	76
機械及び装置(純額)	0	39
車両運搬具	1	3
減価償却累計額	1	2
車両運搬具(純額)	0	1
工具、器具及び備品	21,766	21,676
減価償却累計額	1,238	1,279
工具、器具及び備品(純額)	527	396
土地	-	431
建設仮勘定	844	1,600
有形固定資産合計	1,416	2,517
無形固定資産		
特許権	18	5
ソフトウェア	50	60
電話加入権	0	-
著作権	50	50
無形固定資産合計	118	116
投資その他の資産		
投資有価証券	138	446
関係会社株式	7,679	9,792
長期前払費用	20	10
敷金及び保証金	25	26
保険積立金	92	92
繰延税金資産	1,181	813
その他	58	58
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	9,174	11,219
固定資産合計	10,709	13,853
資産合計	71,398	64,886

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	134	1,286
買掛金	1 4,880	1 3,835
電子記録債務	5,215	4,157
短期借入金	3 50	3 50
1年内返済予定の長期借入金	2,552	2,564
未払金	1 928	1 919
未払費用	70	66
未払法人税等	2,239	-
前受金	12,010	7,409
預り金	39	47
賞与引当金	266	233
製品保証引当金	536	1,668
受注損失引当金	19	67
その他	0	0
流動負債合計	28,945	22,307
固定負債		
長期借入金	11,782	9,218
退職給付引当金	207	233
株式給付引当金	75	147
固定負債合計	12,064	9,598
負債合計	41,009	31,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,847	2,847
資本剰余金		
資本準備金	2,503	2,503
資本剰余金合計	2,503	2,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	25,640	28,162
利益剰余金合計	26,940	29,462
自己株式	1,916	1,916
株主資本合計	30,376	32,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	82
評価・換算差額等合計	6	82
新株予約権	5	-
純資産合計	30,389	32,980
負債純資産合計	71,398	64,886

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	48,615	39,366
売上原価		
製品期首棚卸高	-	-
当期製品製造原価	33,639	26,734
合計	33,639	26,734
製品期末棚卸高	-	-
売上原価合計	33,639	26,734
売上総利益	14,976	12,631
販売費及び一般管理費	1,848	1,836
営業利益	6,496	4,269
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,636	2,648
為替差益	131	539
その他	97	22
営業外収益合計	866	1,210
営業外費用		
支払利息	36	30
その他	8	2
営業外費用合計	45	33
経常利益	7,317	5,447
特別利益		
固定資産売却益	270	0
投資有価証券売却益	25	-
新株予約権戻入益	2	5
特別利益合計	297	5
特別損失		
固定資産除却損	8	19
減損損失	-	238
特別損失合計	8	257
税引前当期純利益	7,606	5,195
法人税、住民税及び事業税	2,903	1,027
法人税等調整額	708	376
法人税等合計	2,195	1,404
当期純利益	5,411	3,791

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	21,414	22,714	2,126	25,939	
当期変動額									
剰余金の配当					974	974		974	
当期純利益					5,411	5,411		5,411	
自己株式の取得							512	512	
自己株式の処分					210	210	723	512	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	4,226	4,226	210	4,436	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	25,640	26,940	1,916	30,376	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	7	25,947
当期変動額				
剰余金の配当				974
当期純利益				5,411
自己株式の取得				512
自己株式の処分				512
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	2	4
当期変動額合計	6	6	2	4,441
当期末残高	6	6	5	30,389

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	25,640	26,940	1,916	30,376	
会計方針の変更による累積的影響額					93	93		93	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,847	2,503	2,503	1,300	25,547	26,847	1,916	30,282	
当期変動額									
剰余金の配当					1,176	1,176		1,176	
当期純利益					3,791	3,791		3,791	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	2,615	2,615	0	2,615	
当期末残高	2,847	2,503	2,503	1,300	28,162	29,462	1,916	32,898	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	6	5	30,389
会計方針の変更による累積的影響額				93
会計方針の変更を反映した当期首残高	6	6	5	30,295
当期変動額				
剰余金の配当				1,176
当期純利益				3,791
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	75	5	69
当期変動額合計	75	75	5	2,685
当期末残高	82	82	-	32,980

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品.....個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品.....原材料は月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法を採用しております。

機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品.....定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

機械及び装置 5年～8年

工具、器具及び備品 2年～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年間で均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識することとしております。

当社は、主として、FPD・半導体製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要しない製品の国内取引については出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識し、海外取引については船積完了時に収益を認識しています。また、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時に収益を認識しております。また、当社グループの製品に対する有償修理・保守・移設等の役務提供を行っておりますが、役務提供については、履行義務が一時で充足される場合には役務提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には役務提供期間にわたり定額、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務又は外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 813百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(1) 算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りによる回収可能性を判断し、将来税負担を軽減することができる範囲内で計上をしております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、予算計画を基礎としており、売上高をその主要な仮定としております。また、新型コロナウイルス感染症による業績への影響につきましては、今後の収束時期等を正確に予想することは困難な状況にありますが、中国におけるゼロコロナ政策等の影響により、翌事業年度末まで一定期間にわたり影響が継続するものと仮定を置いております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、主要な仮定である売上高の前提について、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大等により影響を受けた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下の変更を行いました。

当社は、主として、FPD製造装置、検査装置等の製品の販売を行っておりますが、顧客への引渡の際に据付を要する製品について、従来、財貨の移転又は役務提供の完了及び対価の成立が確認できた時点を「設置後動作確認」と定義し、収益認識を行っていましたが、顧客との契約に基づき履行義務を識別し、履行義務を充足した時点を「据付完了」と定義し、その時点をもって収益を認識する方法に変更しました。また、当事業年度より、従来売上原価として計上していた人件費等の一部を販売費及び一般管理費として計上しております。これは、当事業年度より「収益認識会計基準」を適用したことを契機に、装置販売に係る履行義務に関するコストの位置付けについて検討した結果、コストの集計範囲を見直したことによるものであります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は1,173百万円減少し、売上原価は1,182百万円減少し、販売費及び一般管理費は737百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ728百万円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は93百万円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は61.91円減少し、1株当たり当期純利益は52.21円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

新株予約権戻入益の表示方法は、従来、損益計算書上、その他(前事業年度2百万円) に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、新株予約権戻入益(当事業年度5百万円) として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 役員株式交付信託

当社は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、2020年9月2日より、当社取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員向け株式交付規程」に基づき、当社の取締役に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、266百万円、68千株であります。

2. 従業員株式交付信託

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月2日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「従業員向け株式交付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、246百万円、63千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,510百万円	7,548百万円
短期金銭債務	557	594

2. 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は、前事業年度31百万円、当事業年度28百万円あり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は、前事業年度は、建物0百万円、工具、器具及び備品31百万円、当事業年度は、建物0百万円、工具、器具及び備品28百万円であります。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	50	50
差引額	9,950	9,950

4. 保証債務

次の関係会社について、受注に対する入札履行保証に伴って銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
Kunshan V Technology Co., Ltd.	- 百万円	6百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	913百万円	886百万円
販売手数料	1,295	944
販売活動費	297	329
役員報酬	256	261
給料手当	380	394
研究開発費	1,831	1,635
賞与引当金繰入額	56	52
減価償却費	62	60
業務委託費	1,806	1,654
退職給付費用	6	6
株式給付引当金繰入額	46	47
製品保証引当金繰入額	63	760
貸倒引当金繰入額	135	105
プロ・サービス費	204	163

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	623百万円	624百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,367
関連会社株式	1,312

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,077
関連会社株式	1,714

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	81 百万円	71 百万円
製品保証引当金	164	510
退職給付引当金	63	71
貸倒引当金	131	163
受注損失引当金	6	20
株式給付引当金	22	44
未払金等否認額	457	37
棚卸資産評価損否認額	1,743	1,482
その他	17	56
繰延税金資産小計	2,687	2,458
評価性引当額	1,505	1,645
繰延税金資産合計	1,181	813
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	1,181	813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	3.4
外国子会社源泉税損金不算入	0.2	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
法人税額の特別控除額	2.6	2.2
評価性引当額の増減	2.4	2.7
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	27.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	42	9	0	4	47	59	107
	機械及び装置	0	58	0	20	39	76	116
	車両運搬具	0	2	0	0	1	2	3
	工具、器具及び備品	527	75	21	184	396	1,279	1,676
	土地	-	431	-	-	431	-	431
	建設仮勘定	844	1,695	939 (238)	-	1,600	-	1,600
	計	1,416	2,272	961	209	2,517	1,418	3,936
無形 固定 資産	特許権	18	-	-	12	5		
	ソフトウェア	50	31	0	20	60		
	電話加入権	0	-	0	-	-		
	著作権	50	-	-	-	50		
	計	118	31	1	33	116		

- (注) 1. 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは、新たな研究開発施設の建設工事1,053百万円であります。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	429	534	429	534
賞与引当金	266	233	266	233
製品保証引当金	536	2,451	1,318	1,668
受注損失引当金	19	67	19	67
株式給付引当金	75	71	-	147

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第25期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出

(第25期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出

(第25期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社 バイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清	兵	衛
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	本	和	芳
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイ・テクノロジーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイ・テクノロジー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の（収益認識に関する注記）の顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、FPD事業の製品売上高は、37,275百万円であり、売上高の72%を占めている。また、FPD事業の製品売上高の大部分は、株式会社ブイ・テクノロジーの製品売上高が占める。</p> <p>（会計方針に関する事項）の重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客への引渡の際に据付を要する製品については履行義務の充足時点である据付完了時に収益認識している。</p> <p>当該基準を採用している理由は、FPD事業の製品（露光装置、検査装置等）は、取引慣行により、据付作業が完了しているにもかかわらず、顧客の検収までに時間を要することが多いためである。また、一部の装置に関しては、取引慣行から据付完了時において据付作業に関する顧客の確認サイン等の入手が困難であり、自社における据付作業の完了をもって、収益認識している。</p> <p>そのため、据付完了時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>会社は、据付完了時に正しく収益認識するため、以下の内部統制を整備、運用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術部門担当者（連結子会社含む）が作成した据付作業の確認資料を技術部門上長がエビデンスと照合することで検証、承認する。 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が据付作業の確認資料を検証、承認する。 ・経理部門において、収益認識された案件ごとに、受注額に対する既入金割合が通常と比べ、著しく低いこと、出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間が著しく短くないことを検証する。 ・個別案件別に売上計上時期、売上高、粗利の予実比較を行っており、月次で取締役会に報告している。 <p>当監査法人は以下の理由から装置売上高の期間帰属の適切性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p> <p>上述の通り、装置売上高の一部に関しては、据付完了から顧客の検収までに時間を要することが多く、内部証憑に基づき据付完了時に収益認識しているため、検収証憑、入金証憑といった外部証拠に基づき、売上の裏付けを検討できない。</p> <p>収益認識時点の検証に関して、内部証憑を補完する複数の監査証拠の入手、判断が必要となる。</p>	<p>当監査法人は、装置売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>装置売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据付作業の確認を行った担当者以外の技術部門上長が据付作業に関する確認資料とエビデンスを照合することで、据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・営業部門、技術部門から独立した品質管理部門が据付作業の確認が適切に行われたことを確認する統制 ・経理部門における、案件別に入金割合、出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間を確認する統制 ・個別案件別の予算実績比較により、概括的に売上計上時期に異常がないことを確認する統制 <p>（2）装置売上高の期間帰属の適切性についての検討</p> <p>主に以下の条件に合致する取引の有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注文書の条件通りに前金が入金されていない案件 ・出荷（輸出を要する取引は船積み）から収益認識時点までの期間が短い案件 ・当初計画よりも早期に収益認識された案件 ・当初計画よりも粗利が大幅に改善している案件 <p>上記の条件を含め、一定の基準に合致した取引に対しては、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装置の据付作業が完了しているか否かを判定するために、据付作業に関する確認資料に関連するエビデンスによって検討した。 ・出荷証憑（輸出を要する取引はB/L）を閲覧し、取引の実在性を検討するとともに、出荷日（輸出を要する取引は船積み日）から収益認識時点までの期間が通常と比べ、著しく短くないか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清	兵	衛
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	本	和	芳
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

装置売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（装置売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。